

「山形県県土整備部簡易Ⅱ型総合評価落札方式における事後審査実施要領」の一部改正の概要

(令和4年7月1日以降適用)

成績評定による評価方法の見直し、押印の廃止及び記載内容の適正化等に伴い、以下のとおり一部改正します。

- ① 実施要領本文
- ② 事後様式1 技術資料に係る自己評価申請書・・・各入札形式用全て
- ③ 別紙1-4（標準公告例：簡易Ⅱ型（通常型）総合評価落札方式（事後審査））
- ④ 別紙2-4（標準入札説明書例：簡易Ⅱ型総合評価落札方式（事後審査））

以上